



地域から変える
生活保護を
あたりまえの
権利に

2025年8月23日(土) 午前10時～午後4時40分

場所：ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階(コンベンションホール A)
名古屋駅からあおなみ線で「金城ふ頭駅」(24分)・徒歩4分 <https://portmesse.com/access/traffic>

研修会タイムテーブル

※研修会のより詳しい内容は、こちらの URL 又は QR コードから HP をご確認ください。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-518.html>



10:00	11:30	12:30	13:30	14:00	14:30	14:40	15:40	16:00	16:30	16:40	17:00	18:00
記念 講演 1	基調 報告	昼食	報告 1	報告 2	休憩	記念 講演 2	報告 3	取組み の交流	まとめ		交流会	

交流会

※希望者のみ・事前申込制(参加費1,000円)
軽食とソフトドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。

参加のお申し込み

- 定員 200名
- 参加費 1万5,000円(資料1冊付き) ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料=8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円
- 資料のみ追加購入 1冊1,000円
- お弁当 1,500円(お茶付き)(8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会(希望者のみ・事前申込制) 参加費1,000円(軽食・ソフトドリンク付き)
- 問合せ先 seihokaigi@gmail.com
- 参加のお申込み(締切:8月10日まで) 下記のURL 又はQRコードから入力フォームに入力してください。

参加申し込み QRコード



<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726>

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

10:00～11:30 記念講演 1

データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響

生活保護は全国共通の制度ですが、自治体ごとに運用や保護動向には大きな違いがあります。本講演では、全国の行政資料を分析し、地域ごとの特徴をデータで可視化。地方自治体の制度運用の実態を掘り下げ公平な制度運用のための議会質問の視点を示します。

講師：桜井 啓太 (さくらい けいた)さん 立命館大学産業社会学部准教授。地方自治体職員、名古屋市立大学准教授を経て、現職。著書に『子育て罰』(共著、光文社新書)、『〈自立支援〉の社会保障を問う—生活保護・最低賃金・ワーキングプア』(法律文化社)など。

11:30～12:30 基調報告

保護基準の引上げと生活保護の最大限活用で住民の暮らしを守る～生活保護の最新情勢から

コメや野菜の急騰の中、生活保護基準は、ここ10年来大幅な引下げが続き、2025年度は、わずか月500円アップにとどまりました。利用者は厳しい生活を強いられ、その数も減少し続けています。いのちのとりで裁判の最高裁判決が本年7月までに見込まれる今、生活保護をめぐる最新情勢を整理し国と自治体行政の役割を考えます。

講師：吉永 純 (よしなが あつし)さん 花園大学教授。全国公的扶助研究会会長。福祉事務所 24 年、生活保護ケースワーカー等 12 年半の現場経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

13:30～14:00 報告 1

自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること

「生活保護は権利です」と広報されますが、本当に権利になっているのでしょうか。一部の自治体だけではなく、制度の利用を不当に阻まれ、自治体に相談することすら諦めたりしている実態が後を絶ちません。生活保護を本当の権利にするために、違法・不適切な制度運用を是正しなければなりません。議会活動に役立つ視座を提供します。

講師：田川英信 (たがわ ひでのぶ)さん 社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。生活保護問題対策全国会議事務局次長。

14:00～14:30 報告 2

自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる!

生活保護での自動車の保有・利用は厳しく制限されているため、地方で生活保護を利用する上での高いハードルになっています。しかし、三重県鈴鹿市での裁判や様々な運動により、保有が認められた自動車の利用については大幅な緩和を勝ち取ることができました。この経過を振り返り、残された課題改善の道筋を考えます。

講師：太田伸二 (おおた しんじ)さん 弁護士。日弁連貧困問題対策本部事務局次長、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。山形県庁でケースワーカーを経験。生活保護の自動車保有問題を争う、鈴鹿市事件の代理人。

14:40～15:40 記念講演 2

ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿

現在の生活扶助改定方式には生存を維持する「絶対水準」を割り込むリスクがあり、また、住宅扶助基準も地域の実態家賃が保障されているとは言い難い状況です。制度の歴史に詳しく、新マーケット・バスケット方式やエンゲル方式での推計にも取り組んだ第一線の研究者から、歴史と現状を踏まえ、あるべき姿を示唆していただきます。

講師：岩永理恵 (いわなが りえ)さん 日本女子大学教授。東京都立大学で博士課程修了(社会福祉学)、2005年に神奈川県立保健福祉大学、2015年から日本女子大学、2023年から現職。著書に、『生活保護は最低生活をどう構想したか——保護基準と実施要領の歴史分析』、『生活保護と貧困対策』など。

15:40～16:00 報告 3

いのちのとりで裁判弁護士団・原告からの報告

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」。行政訴訟としては異例の勝訴率の中、春の高裁判決ラッシュを受けて本年7月までに最高裁判決の言い渡しが見込まれます。原告の声とともに最新の状況をご報告します。

講師：小久保哲郎 (こくぼ てつろう)さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議・いのちのとりで裁判全国アクション事務局長。大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部本部長代行。ホームレス問題への取り組みを契機に生活困窮者、生活保護利用者に関する法律相談や裁判に取り組んできた。

16:00～16:30 取組みの交流

地方議会での意見書採択等の取り組み交流

生活保障法の制定、生活保護基準引上げ、夏季加算の創設、エアコン設置費助成など、国政マターである課題について、地方でどのように取り組むか。意見書採択運動や地方での生活保護行政改善に向けた取り組みについて、地方議員の方々の経験交流を行います。

16:30～16:40 まとめ

講師：尾藤 廣喜 (びとう ひろき)さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年厚生省入省。1975年京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。